

基本情報(令和6年4月1日現在)

法人の基本情報				
法人名	公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金			
所在地	神戸市中央区北長狭通5丁目5番18号 兵庫県林業会館4階			
連絡先	電話: 078-361-8010	ホームページ	http://www.hyo-eirin.or.jp	
	FAX: 078-381-9116	アドレス		
団体所管課	農林水産部林務課 (電話: 078-362-3161)			
設立年月日	昭和49年1月11日	代表者	理事長 守本 真一 (現 兵庫県農林水産部長)	
基本財産	126,000 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	80,000 千円	他の出資(出捐)者	市町	その他
	(千円)	出資(出捐)額	39,807 千円	6,193 千円
	比率 (県全体比率)	63.5 % (%)	比率	31.6 %
役員数	10 人	職員数	6 人	
うち常勤役員	0 人	うち常勤職員	1 人	
設立目的	この法人は、林業の担い手である林業労働者(以下「労働者」という。)を育成するため、県内の労働者に対して退職一時金を支給することを主たる事業とするとともに、労働者に関する各種の事業を行うことにより県土の緑化の推進並びに林業の発展と労働者の福祉の向上に寄与することを目的とする。			
主な事業内容	1 労働者の退職一時金の給付 2 労働者の就労安定、技能訓練、特殊健康診断事業等の実施 3 森林組合等が行う労働者の育成に対する支援 4 林業労働力の確保の推進に関する法律(平成8年法律第45号)に規定する林業労働力確保支援センターに関する業務 5 その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
役職員の状況				
役員				
平均年齢	64.0 歳	平均年収(千円)	0 千円(支給実人数 0 人)	
常勤役員	0 人	非常勤役員	10 人	
うち県派遣	0 人 (%)	うち県派遣	3 人 (30.0 %)	
うち県OB	0 人 (%)	うち県OB	0 人 (%)	
職員				
平均年齢	65.5 歳	平均年収(千円)	3,633 千円(支給実人数 1 人)	
常勤職員	1 人	非常勤職員	5 人	
うち県派遣	0 人 (%)	うち県派遣	0 人 (%)	
うち県OB	0 人 (%)	うち県OB	5 人 (100.0 %)	

注) 「平均年収」は、常勤役職員が令和5年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

財務状況(単位:千円)					
区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算
総資産	535,962	532,270	543,148	2,447,906	2,454,964
負債総額	369,415	363,949	373,903	269,661	273,138
正味財産(純資産)	166,547	168,320	169,245	2,178,246	2,181,826
うち基本財産(資本金、基本金)	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000
その他正味財産(その他純資産)	40,547	42,320	43,245	2,052,246	2,055,826
一般正味財産 ^{※1}	40,547	42,320	43,245	41,057	34,069
当期収入計 A	67,087	63,196	62,212	2,050,500	64,278
うち県からの収入額計	34,520	35,551	35,233	1,936,204	7,427
県支出割合(%)	51.46	56.26	56.63	94.43	11.55
当期支出計 B	67,151	61,422	61,287	2,052,532	57,484
当期収支差額 C(A-B)	△ 64	1,774	925	△ 2,032	6,794
県からの財政支出計	34,520	35,551	35,233	1,936,204	7,427
(対前年度比:%)	(#####)	(103.0)	(99.1)	(5495.4)	(0.4)
うち委託料	2,200	2,453	2,365	2,178	2,178
うち補助金	380	1,158	1,028	5,184	5,249
小 計	2,580	3,611	3,393	7,362	7,427
県からの短期貸付金	0	0	0	0	0
その他(集約基金等)	31,940	31,940	31,840	1,928,842	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	5,400	5,400	5,400	4,500	4,500
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(単年度収支) ^{※1}					
当期経常増減額	△ 64	1,744	925	△ 2,187	△ 6,436
当期一般正味財産増減額	△ 64	1,744	925	△ 2,187	△ 6,988
当期正味財産増減額	△ 64	1,744	925	2,009,001	10,569

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載
○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致